

No.13-167 市民フォーラム

食品賞味期限と食の安全を考える

～賞味期限1/3ルールから1/2ルールへ食品の安全性は～

(産業・化学機械と安全部門 企画)

開催日 2014年2月7日(金曜日)13:50～15:40

会場 大田区産業プラザ(PiO)6階C会議室

〒144-0035 東京都大田区南蒲田 1-20-20 京浜急行「京急蒲田」駅より徒歩約3分

京急蒲田駅東口改札を出て正面の第一京浜を右(川崎)へ。国道の向い側

電話(03)-3733-6600 ホームページ:<http://www.pio-ota.jp/plaza/map.html>

趣旨 食品には安心して食することができる消費期限そしておいしく食せる賞味期限があります。スーパーなどのお店に陳列している期間は賞味期限の1/3を過ぎると棚からなくなり廃棄処分されてしまう1/3ルールというものがあります。現在1/3に代わって1/2ルールが検討されています。食の安全・安心は問題ないのかについて考えて行きます。

プログラム

13:50～14:00 開会の挨拶 佐田守弘

14:00～14:50 食品の表示内容について

元生活協同組合 品質保証部長

藤平幸男

14:50～15:40 食品の賞味期限とは(仮題)

日本機械学会 産業・化学機械と安全部門 食の安全委員長

佐田守弘

司会 今道純利

定員 40名

参加費 無料

申込方法 当日先着順

問合せ先 〒160-0016 東京都新宿区信濃町35番地 信濃町煉瓦館5階

日本機械学会(担当職員 渡邊)

電話(03)-5360-3504/FAX(03)-5360-3508/E-mail:watanabe@jsme.or.jp

市民フォーラム担当

今道コンサルタント事務所 今道純利(いまみちすみとし)

電話(携帯)080-1191-5269

E-mail s-imamichi@true.ocn.ne.jp